

社会福祉法人室蘭福祉事業協会  
介護支援専門員（正職員）待遇状況  
（令和元年度採用者用）

- ・給与支給日 当月の21日（休日の場合その前日）
- ・固定賃金月額（給料（年齢給＋職能給）＋特殊業務手当＋資格手当＋処遇改善手当）  
166,075円～245,300円  
※ 職歴等により変動あり、法人の規定による。

- ・賞与 平成30年度実績

夏	冬	合計
2. 1カ月分	2. 3カ月分	4. 4カ月分

※賞与額＝（給料＋扶養手当）×上記月数

- ・退職金制度あり、（短大卒20歳採用、勤続40年の場合のシミュレーション）

福祉医療機構	北海道共済会	合計
11,636,250円	7,453,270円	19,089,520円

※ 現段階での試算であり、昇給・昇格や制度の変更等により、金額の変更あり。

※ 上記金額を保証するものではありません。

- ・手当の種類 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当、寒冷地手当等
- ・年次有給休暇 採用時 8月採用の場合13日、9月採用の場合11日  
2年目以降 20日、ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。  
（最高40日）
- ・特別有給休暇 結婚、産前・産後、親族の死亡時、リフレッシュ休暇、傷病休暇等。
- ・時間外手当 100分の125、休日時間外手当100分の135で支給
- ・定年制 60歳（定年後の再雇用制度あり）
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入
- ・新規採用者は任用初日から6カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不適当と判断された場合は、採用を取り消す。